

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4191300070		
法人名	ジンフィールド株式会社		
事業所名	シニアライフ三日月		
所在地	佐賀県小城市三日月町織島4773-1		
自己評価作成日	平成30年1月7日	評価結果市町村受理日	平成30年7月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成 30年 3月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「今を楽しく家族に安心を、地域と共に手をつなぎ輪を持って喜びを分かち合おう」を理念掲げスタッフ一丸となって、心をこめて、笑い声、笑い顔が絶えない介護をさせていただきます。自慢の広い中庭を活かし、入居者様の外気浴や食事をしたり、又年1回の家族、地域の方を招き催しを行い、楽しい時間を過ごされています。入居者、家族様が安心して頂けるような、グループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園地帯の中の住宅街に位置する2ユニットのホームで、静かな環境の中で、入居者も職員もゆっくりと落ち着いて過ごすことができる。広い中庭で食事をしたり、日常的に散歩や外気浴に出たりと、外出や地域交流をされている。花見など季節ごとの外出も実施され、行事や避難訓練等の様子を、月1回の写真付きのホーム便りで家族に知らせられている。また、調理や洗濯等、できる範囲で入居者と職員が一緒に行ったりと、本人の生活歴や趣味等を大切にしながら、支援に取り組まれている。職員全員が理念を共有し、毎月法人内で勉強会を実施するなど、サービスの質の向上にも努められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	1棟	2棟		1棟	2棟
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼の申し送り後に出勤者で理念を唱和し共通認識のもと理念を理解し実践に取り組んでいる。	ユニット内に理念を掲示しスタッフが常に目につくようにし毎日の朝礼時に唱和し全員で共有できるように実践している。	台所や休憩室に理念を掲示し、毎朝の申し送りの際に唱和されている。また、理念に基づいた目標を掲げ、毎月振り返ることで、実践につなげられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回の行事参加を呼びかけており、行事以外にも消防避難訓練の参加や助言を受けたりボランティアの慰問や三日月中学校の職場体験の受け入れを行っている。	自治会長、地域の方に敬老会に参加頂いたり、また三日月中の職場体験の受け入れを行い、地域の交流を図っている。	年1回の敬老会に地域の方の参加されたり、中学校の職場体験を受け入れたり、積極的に交流されている。また、日頃の散歩の際に挨拶をしたりと、日常的に交流されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	避難訓練や中学生の職場体験などを通じ地域の方や若い世代に認知症に対する理解と支援方法について対話している。	運営推進会議などで、事例紹介などを行い、ご家族や地域の方などへ向けた、認知症ケアの具体性などを情報提供を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議では地域包括支援センター、自治会長、ご家族様、後見人様に出席して頂き、情報や意見交換や助言をいただき運営サービスの改善、向上に努めている	運営推進会議には包括支援センターや、ご家族の方に参加をして頂き、情報や意見交換、行事への参加して頂き評価助言を受けながらサービス改善に努めている。	2ヶ月に1回開催し、入居者・家族や地域の代表者、地域包括支援センター職員等の参加があつている。そこでは、活動報告や活発な意見交換がなされ、サービス向上に活かせるよう努められている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃より連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小城北地域包括に入居状況の報告、生保の代理の手続きや生活支援相談などで、協力関係に取り組んでいる。	地域包括支援センターに入居状況の報告を行い、また、情報共有システム(カナミック)に参加し包括主催の勉強会、事例検討会に参加し協力関係に取り組んでいる。	市の担当者とは連絡を密に取り、良好な協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的開催される身体拘束についての勉強会に参加し理解することで身体拘束ゼロを目指して実践に取り組んでいる。	身体拘束に関する社内勉強会に参加し、レポート提出を行うことで各自の理解度を深めると共に意識向上を図っている。	玄関の施錠を含め、身体拘束等は一切されていない。マニュアルを作成し、会議の際の振り返りや勉強会を実施することで、身体拘束をしないケアの実践に取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的開催される高齢者虐待についての学び周知努めている。徹底し虐待防止に努めている。	社内勉強会で虐待防止について理解と意識向上を図り、全員で周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価(1棟)		自己評価(2棟)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は勉強会で学び、小城福祉課の調査時などの話し合いの場を設け活用できるように支援している。		職員は勉強会で学と共に青年後見人(成度)を利用している入居者がおり、毎月の後見人さんとの面会時に制度に関する質問等で理解を深めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、ご家族に詳しく説明し、同意をもらうようにしている。改定時はその都度説明し文章でも通知する事で理解していただいている。		契約の際は管理者が内容説明を行い、利用者や家族の疑問に対し適切なアナウンスを行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話などで要望や改善すべき点について意見を聞いており、問題点があれば都度、説明や気軽に話していただけるような信頼関係の構築に励んでいる。		玄関に意見箱を設置し利用できると共に、ご家族の要望があればすぐに対応するように心掛けている。		面会の際等に家族の意見や要望を聞かれている。出された意見については、会議で検討することで、運営に反映するよう努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、年2回の個人面談のほか、問題がある時は、ホーム長にも加わり話し合いの場を設けている。		管理者は、年2回の個人面談のほか、問題がある時は、ホーム長にも加わり話し合いの場を設けている。		年2回の個人面談や日頃の業務の中で、職員の意見や提案を聞かれている。話し易い雰囲気づくりに配慮し、出された意見については会議で検討することで、運営に反映するよう努められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回評価をつけ、代表者に提出し、職場環境、条件の整備に努めている。		管理者は年2回評価をつけ、代表者に提出し、職場環境、条件の整備に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得者の勉強できる機会を与えている。勤務はローテーション制で必要な時取りやすい職場環境に取り組んでいる。		資格取得者の勉強できる機会を与えている。勤務はローテーション制で必要な時取りやすい職場環境に取り組んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社グループの月1回の勉強会に参加し、また同業者の研修会が年2回あり、施設ごとの発表会が実施されている。		会社グループの月1回の勉強会に参加し、また同業者の研修会が年2回あり、施設ごとの発表会が実施されている。			

自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話を傾聴し思いを汲み取り共感し安心して暮らして頂ける生活環境を整えられるように努力している。	計画作成担当者や各担当者がご本人の要望に対し、全体に周知し、職員全員でアプローチをしながら関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族が困っている事について話を聞き、精神的に安心して頂ける関わりに努め希望や要望を受け止め可能な限りできる対応で信頼して頂けるように努めている。	管理者が家族様のお困りごとなどを伺い、ユニットの職員へ申し送りし、不安が軽減出来るよう対応や面会時の声かけを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や家族の要望を聞いたり、本人の状況を把握し必要なサービスについて家族と話し合い同意をいただいている。	新規アセスメントや、入居前の実態調査を通して、必要な支援をユニットの職員全員で検討し見極めながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意見や意向を十分に尊重し対等、または人生の先輩として尊敬し安心して共同生活ができるように支援している。	職員も一方的な介護ではなくご本人が気を遣わないように声かけしながら、共に過ごし支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族様に「ほたる通信」「生活状況」を送付し施設での生活状況をお知らせし、面会時などでは本人様のご家族への思いなども代弁し双方の関係構築に努めている。	毎月のほたる通信、担当者による生活状況を送付し情報の共有を図り、家族との絆を大切にしながら共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	本人の思い出の場所や関係が深い場所など事前に聞き取りし周知する事で話題の提供などでき思い出していただいている。友人の面会も次回面会来やすいよう心かけている	ご家族だけではなく、友人の面会も受けたり、また外出し馴染みの美容室を利用したり、入居前と変わらない生活支援に努めている。	友人や知人の面会があり、話し易い雰囲気づくりに配慮されている。馴染みの美容室の利用や外出等、馴染みの場所とも関係が途切れないう支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	誕生会やレク、施設での行事を通じて入居者様同志の交流を深められるように努めている。	毎日の集団でのレクレーションを通して、利用者同士の交流する機会や環境作りを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ相談、支援できる体制作りをしている。入院された方との関りも続いている。	退去後も面会に伺ったり又ご家族の悩みや不安に対して相談や支援に努め、できる限り経過をフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に本人より思いや希望などを聞き、会議で話し合い可能な限り思いを現実に対応している。早急に思いや希望を対応したい時は、スタッフ間の連絡ノートを活用している。	定期的に各担当者や計画作成者が要望を伺い、意見疎通が難しい入居者には、ユニット会議で、全員で話し合いながら、本人本位のケアを検討している。	日々の会話の中で、一人ひとりの思いや希望、意向を聞かれている。困難な場合は、表情や仕草等から思いの把握に努め、会議で話し合うことで本人本位に検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴を重視し入居に至るまでの状況を把握し少しでも以前と同じような暮らし方ができるように支援している。	入居前の実態調査やご家族や、本人からの情報収集を行い生活歴を把握しホームでの生活に約立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関りを通じて自身の観察力を上げて入居者様の些細な変化にも気づき対応できるよう努力している。	入居者一人ひとりの一日の過ごし方や心身状態を毎日の申し送り(朝、夕)で職員全員で共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前評価やモニタリングを行い担当者会議にてカンファレンスを通じて状態に応じた介護計画を立てている。	毎月のユニット会議や、半年後との担当者会議で課題をピックアップし各担当者による意見やアイデアを介護計画に反映している。	家族や医師、看護師、薬剤師等、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見を反映した介護計画が作成されている。随時モニタリングを実施し、必要に応じて計画を修正、変更されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各自のバイタル、食事量、水分量、排泄回数、体調変化を記録しその日の変化や気づきを職員間で情報共有し改善すべき点や本人の状況に応じて話し合い介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子を経過記録でケアの実践結果、気づきや工夫を申し送りノートを共有しながら、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の希望や要望を話し合いながら柔軟な支援サービスが提供できるよう対応している	型にはまったサービスではなく、その時々新たなニーズに対し柔軟な支援サービスや多機能なサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を利用し、情報を得て活用し年1回の行事に地域の方々の参加で交流を深め楽しむことができるよう支援している。	近隣(佐賀、小城)の地域資源把握できるよう、市報や情報誌などで情報収集をし、本人のQOLの向上を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関以外にも本人様が馴染みとされている医療機関も大事にし、受診できる体制を整えている。月2回の訪問診療に加え皮膚科訪問、歯科訪問受けている。	主治医の訪問診療に本人や家族の希望などをfaxや口頭で伝達し、適切な医療が受けられるよう支援している。	家族の対応でかかりつけ医への継続受診が可能で、連絡を密にされている。協力医療機関とは24時間体制の協力関係が構築されており、適切な医療が受けられるよう支援されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人ひとりの状態を観察し些細な点でも看護師に報告し適切な指示を仰いでおり必要時医療機関に受診している。	本人の状態の変化や気づきを看護師に伝達し、主治医への進言や介護職への助言を受け多職種連携に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に十分な情報提供を行い適切な治療を受けられるようにし、入院中でも適度に面会し医療機関と連携を図っている。	入院時の情報提供と、退院時の情報収集を必ず行い、病院の事務局や医療ソーシャルワーカーとの連携を常に図り関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前に家族の方との終末期について話し合いご家族の要望など考慮し、医療機関や看護師とご家族、施設職員を交え終末期に向けての体制づくりに取り組んでいる。	主治医や看護師と話す機会を出来る限り設け、事業所の方針や出来ることなどを説明し、本人や家族の不安が軽減できるようにチームでの支援に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期のあり方については、マニュアルを作成し、契約時に同意を得られている。看取りも行われており、状態に応じて家族や医師、看護師等と話し合い、方針を共有しながら支援に取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署によるや救命講習勉強会に参加し、技術向上に励んでいる。緊急時また急変時のマニュアルを作成しており対応できるようにしている。	急変や事故発生時の対応を日頃より周知し合いまたマニュアルや手引きなどを目に付く場所に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間火災を想定した避難訓練や風水害を想定した避難マニュアルを作成しており避難場所についても事前に調査しスタッフに周知徹底を行っている。	小城市の防災メール電話発信サービスを利用して防災管理や近隣在住の職員お日頃より避難方法について周知し合っている。	年2回以上、日中・夜間を想定した避難訓練を実施されている。火災以外の災害についてもマニュアルを作成し、避難場所や経路等を確認されている。また、地域の方も訓練に参加し、入居者の見守りや誘導等を依頼されている。	

自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対し使ってはいけない言葉を徹底している。また個人情報についての勉強会にも定期的に参加し十分に理解する事で周知徹底を図っている。	入浴や排泄時などプライバシーの配慮に努め、又一人ひとりの人格を尊重し言葉かけを行っている。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応がなされている。接遇に関する勉強会も年1回実施し、振り返りも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人が自己決定できるように配慮している。食事、入浴、排泄、外出など可能な限り本人の思いに沿った支援を心掛けている。	レクリエーションへの参加や(入浴・排泄)など、ご本人に希望を伺いご自分で決定できるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが職員の都合を押し付けるのではなく可能な限り本人のペースに合わせた支援を心掛けている。	集団生活におけるルールは大切にしながら、あくまでもご本人のペースを尊重し、希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容は必ず一日のはじまりを気持ちよくスタートして頂けるようにしている。入浴の際も本人の希望に沿って衣類を準備している。	大きな行事での正装や化粧を支援し、また入浴時は出来る限り好きな衣類を選んで頂きおしゃれを楽しめるような支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者に応じた食事形態で提供し、事前にアレルギーがある食べ物など聞き取りし個々に応じた安心できる食事を提供している。	食事を楽しめるよう、メニューの紹介や目が悪い方へは内容を伝えるなどしている。又食後は職員と一緒に食器拭きをしながら楽しく会話をしている。	好みや季節のものを献立に取り入れたり、中庭で食事をしたりと、食事が楽しみなものになるよう支援されている。また、後片付け等を入居者と職員と一緒にされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じた食事量、水分量を医師に相談し、適切な指示を受け提供している。また体重の変化にも気を配り注意している。	一日の食事摂取量、水分摂取量を把握出来るよう記録しながら状態に応じて適切な支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアや義歯の方は夕食後にポリデント洗浄を行っている。歯科訪問診療も週に一度あり必要時治療を受けている。	毎食後口腔ケアを出来る方はご自分で行って頂き、又就寝前に義歯洗浄を毎日行い口臭などに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンが把握できるように排泄時都度チェックしている。個々に応じた排泄時間で声かけしトイレ使用を促している。車椅子の方でも共同トイレでの排泄を対応している。	排泄チェック表を活用しながら排泄のパターンを見極めて出来るだけ失敗がないように支援している。	排泄チェック表を活用しながら、一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導することで、排泄の自立にむけた支援がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や食事量をチェックし便秘の方には冷たい牛乳を提供し慢性的な便秘症の方に関しては医師に相談し適量の緩下剤を処方して頂いている。	排便の状況を毎日確認し、便秘にならないようにトイレでの腹部マッサージなどを支援し個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な流れはあるが入浴順番などはその時の一人ひとりの状況や気分に応じて時間をずらしている。又異性の入浴介助の際は十分に配慮を行っている。	入浴日は決めずに、その日の状況に応じて、入浴を楽しむことが出来るよう個々に沿った支援をしている。	2日1回の入浴している。希望に応じていつでも入浴が可能である。言葉かけ等を工夫し、気持ちよく入れるよう配慮されている。入浴時間が、入居者の思いや意見を聞く、よい機会となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの就寝時間を配慮し職員の都合で臥床させないように心掛けている。日中も自室へ戻り休まれたり好きなテレビを見たりと可能な限り自由に過ごして頂いている。	昼食後の昼寝など、一人ひとりの生活のリズムに配慮しながら、日中、夜間ともくつろいで休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	週一回の薬剤管理指導で個々の服薬の相談、指導を受け全スタッフにも把握して頂くよう記録に残している。また服薬用法、服薬量がわかるようにお薬ノートやお薬説明書はスタッフが回覧できるよう保管している。	毎週薬剤師の管理指導で得た情報を共有し、また薬について細かな申し送りを行うことで職員の理解度の向上を図り服薬の支援と変化に気づくように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	集団レクとは別に個々のレクなどを取り入れ楽しんで頂けるように心掛けている。	集団、個別でのレクレーションを通して生活の中にメリハリがもて、気分転換が出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時は苑庭での外気浴や食事をし季節に応じて旬の外出レクを計画し実行し気分転換やストレスが溜まらないよう支援している。	気候に応じて苑庭への散歩や、野外でのレクレーションを行い又、喫茶店でのおやつや喫茶を行い気分転換やストレスの発散に努めている。	日常的に散歩や外気浴に出かけられている。花見やバルーン見学等、季節に応じてドライブに出かけたり、戸外でおやつを食べたりと、普段は行けないような場所への外出支援もなされている。	



自己	外部	項目	自己評価(1棟)	自己評価(2棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じたお金を所持されている方もおられる。又スタッフと一緒に買い物に行かれる事もある。	ご本人の金銭所持は原則として行っていないが、必要なものに関しては、ご家族に了解を頂いてから購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時やご家族から母の日、父の日、誕生日などにプレゼントが届いたときは連絡し本人と会話して頂く。	電話を掛けたりかかることはないが、家族からのお手紙を渡す際には伝言や状況をご本人にお伝えするよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示物は季節に応じて変えていきトイレやホール内の臭いなどにも気を配りテレビや音楽の音量なども配慮し居心地の良い空間を心掛けている。また安心してホール内や廊下を歩いて頂けるように不必要な障害物は撤去している。	TVの音量に注意したり、午後の西肥(光)をカーテンでさえぎったり、自律神経を整えるCDなどのBGMにも気を配り、居心地のよい空間づくりを心かけている。	共有空間には、季節の装飾品や写真等が飾られており、温かみのある雰囲気である。落ち着いて過ごせるような音楽を流す等、音や臭いなどにも配慮し、居心地良く過ごせるよう心掛けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファを数か所配置し好きなどころでくつろげるようにしている。また自席も本人の希望を聞き入れ配置している。	ホール内にソファを設け、利用者同士が会話しやすい環境作りを行い、居室で過ごす方に関しては独りの時間を尊重している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には馴染みの物や家族の写真置きいつでも懐かしさや思い出を忘れずに一人ひとりにとって安心できる環境を心掛けている。	居室空間に対しても、本人の使い慣れた家具や、家族の写真などを飾り少しでも居心地よく過ごせるよう配慮している。	居室には、家具や写真等、使い慣れたものや好みのものを何でも落ち込みが可能である。温度湿度や家具の配置等にも配慮し、一人ひとりが居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各自の部屋の入口に自分の写真を貼り自分の部屋がわかるように工夫している。又トイレや浴室にもわかりやすいように表示している。	ホーム内の障害物や座席の配置や家具のレイアウトを時々見直すことで、安全で自立した生活が送れるよう工夫している。		